

第1回滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法検討会 議事要旨

日時：平成23年9月29日 9:30～11:30

会場：滋賀県大津合同庁舎 5C会議室

出席者：笠坊委員、橘井委員、梶山委員、竹内委員、仁連委員（座長）、橋本委員

- 議題：
- （1） 検討会について
 - （2） 国内外の関連する取組動向について
 - （3） 検討における論点と今後の進め方について

議事概要：

1. 検討会について

- ・仁連委員が座長に選出された。
- ・検討会および配付資料等の公開について、「滋賀県製品等を通じた貢献量評価手法検討会設置要領」に記載すべきとされた。

2. 検討における論点について

(1) 貢献評価の目的

- ・評価の目的に応じて評価方法が異なるため、目的も議論した方がよい。別のところで行っている製品の貢献量評価の検討では、目的として社内管理、経営目標、LCAの社会的普及・法制度化、クレジットの獲得などを挙げて議論している。
- ・製品による貢献量に事業所が取り組むインセンティブ（目標や基準等を達成した場合の顕彰、企業名公表など）を用意し、やって意味があるものにすべきだ。

(2) 対象とする「貢献」の定義

- ・メーカーの立場として、他の製品と比べて当該製品を使用した場合の削減効果を示せるとよい。

(3) 算定対象とする「貢献」の発生場所

- ・滋賀県内の低炭素化への貢献を評価する場合、滋賀県内に出荷した製品の量を把握する必要があるがかなり手間がかかる。国内外を含め、製品が使用された場所に関わりなく評価する方法が望ましい。

(4) 算定対象活動の範囲

（対象製品—部品・素材を評価対象とするか）

- ・部品製造事業所も多いため、部品製造の評価をどのように考えるか議論が必要である。

（対象製品—各事業所で算定対象とする製品）

- ・県内の300事業者（県条例の計画書制度対象予定事業所数）が実施するためには、データの正しさを確保しつつ、優先順位をつけて代表的な機種や製品を決めて全商

品とみなすといった、割り切りも必要ではないか。

- 代表的な製品のみ評価する場合、効率の高い製品と効率の低い製品の両方を評価しないと公平性にかける。
- 製品の中で、重量や能力の大きさなどのカテゴリを設け、そのカテゴリ内で販売量の多い2～3機種を対象とすれば、公平性を保ちつつ算定の負荷を減らすことができるのではないか。
- 製品がもたらすサービスを基準とし、そのサービスに対してどれだけCO₂の排出量を削減できたかを評価することも考えられるが、評価方法が難しくなる。

(算定対象範囲)

- 従来製品からの置換を想定して評価する場合には製品の使用段階を中心に評価すればよいと考えるが、例えば太陽光パネルなどは比較対象が系統電力となり、使用段階以外の段階のプロセスが大きく異なることを考えると、廃棄段階も含めたライフサイクル全体の評価を議論しないといけないと感じる。製品によって対象とすべき範囲が異なるのではないか。(事務局)

(5) 事業所毎の貢献評価

(事業所毎の評価について)

- 自社では製品評価は事業体毎(ビジネスユニット毎)で評価している。企業全体でまとめた方が合理的である。

(部品の貢献評価について)

- 最終製品の評価は何らかの方法で算定が可能と考えられるが、部品の貢献評価をどうするかが難しい。部品はどの工場の製品がどの最終製品にどれだけ使用されているか、把握することが難しい。
- 部品については、使用段階では、様々なものに使われており、使用段階の削減効果は出しにくい。
- (同一事業所で、最終製品と部品の両方を製造している場合、部品とその部品を使用した製品の両方を評価すると)ダブルカウントになることもある。
- 今回行おうとしているのは、企業で製造された製品がどれだけ貢献しているかを評価するので、ダブルカウントになってもよいのではないか。
- 企業で製造された製品がどれだけ貢献しているかを評価するので、ダブルカウントになる部分があってもよいと考えられ、全くダブルカウントがないような厳密な評価が目的ではない。(事務局)
- 外向けに説明することになるので、ダブルカウントの量が多すぎると事業者のイメージにとってもよくないと考えられるため、注意しないとイケない。
- 自社で最終製品と部品の貢献評価を行った際には、他企業に販売した部品はその部品単体での削減をもとに計算し、自社の最終製品に組み込んだ分は最終製品の貢献量として(部品の貢献も含めて)算定した。
- (最終製品の削減量を最終製品事業所や部品製造事業所で分配する方法として、)産

業のそれぞれの付加価値で分配する方法が妥当であるが、それが情報の性質上難しくければ、例えば各段階で排出された CO₂ に応じて分配することも考えられる。

(6) 算定上のベースラインの定義

- ・ ベースラインの考え方をはっきり定める必要がある。
- ・ ベースラインをどのように設定するか、また、どのようなカテゴリで分けてベースラインを設定するかも重要な論点である。
- ・ 自社の従来の製品をベースラインとすると、従来製品から更新するケースしか想定できない。

(7) 時間軸の設定

- ・ 「ア 対象年に普及・使用している製品の対象年中の稼働による削減効果」ではその年の削減効果を算定できるが、廃棄状況などは把握が困難で、販売した製品の実際の稼働状況を調査することは難しい。「イ 対象年に製造した製品の寿命までの削減効果」のように製品の使用年数を設定して算定する方が現実的と考える。
- ・ 製品の寿命を設定した上で、対象年中の稼働による削減効果を算定する方法も考えられる。

(8) 算定に使用するデータ

- ・ 当社で算定する場合は、LCA算定ソフトを使うが、中小事業者にとってはデータベースの用意を含めて実践的な算出手段がないので、県としてデータベースを利用する指針、推奨するソフトウェアの購入補助などのツールも議論すべきである。産業関連表ベースのデータとLCAベースのデータでは大きく異なるので、データのベースを合わせることも重要である。
- ・ 部品製造事業者の評価のために、最終製品製造事業者にLCAデータを開示してほしいとの希望が出ることも考えられる。
- ・ いずれは県がデータベースを作成し無料で公開することも必要となるかもしれない。

2. 今後の進め方

- ・ 次回検討会は11月を予定している。
- ・ 次回検討会では、評価の目的についても議論する。
- ・ 自社（委員として参加している事業者）の製品でケーススタディを実施しながら検討を進める。

以 上